

教育者たる幼稚園保母

倉 橋 惣 三

幼兒保育といふことゝ、幼兒教育といふことに就て、寧ろその二つの言葉の使ひ方をいつた方がいゝかも知れない問題に就て、前號に述べた。そして、幼兒期の特質から、教育が保育性をもつことを言つた。

ところで、眞の問題は、言葉の使ひ方や、機關の別にあらずして、そこで自ら幼兒に接してゐる保母諸君の任務の本質にある。

○

幼稚園保母は確に幼兒の保育者である。學校教師が教育者として教育的作用に専らなるに比して、保育を以てその任とする。すなはち、幼兒身邊の生活保護を行届いた世話に甲斐々々しく働かなければならぬ。假りにも幼兒の現在の實生活を離れて、狹義の精神教育をいつたことに止まつてはならぬのである。従つて、自ら行動するところも、況して他から見られるところも、所謂先生らしい先生ではないであらう。幼兒の手の洗ひ方も上手なれば、鼻のかみ方も上手なれば、小用大便の世話も上手に、まめくしく働きに忙しく立働いて寸時の暇もないこゝもある。そうであつてこそ、それを厭ふところなくこそ、幼兒の保育に當つてゐるといへる。

しかし、その實際に働いてゐる姿はどうあらうか、その幼兒の爲の本義は教育であつて、たゞの世話ではない。従つて、その人々は、たゞの保育者であるに止まらず、教育者である。

こんなことは言ふまでもないこゝである。しかし、從來、社會事業の名に於て行はれた保育事業の中には、この教育者としての自覺の極めて乏しいものもあつた。今日、厚生事業の名に於て、所謂人的資源の確保の爲として行はるゝ機關の中にも、それが教育でないこゝを特色とするかのやうな口吻を以て、幼稚園との對立を示す如きものが、往々にして

あつたりする。之れ果して、幼児に對する正しい態度であらうか。

但し、こゝでは、その論に深く入らない。それよりも、所謂保育事業の保母なるものが、假りにも教育者としての自覺を第二義とするのであつたならば、幼稚園の保母は、教育者たるの自覺に於て、その特質の發揮につむべきである。勿論此の意味は、幼稚園の實際を非保育的のものたらしめるこではない。決して／＼そうでなく、そうであつてならぬことは、前にも繕言せる通りである。ただそれを盡して、それに止まらず、その實行と共に、その底に教育を自覺しなければならぬこをいふのである。

吾人が、幼稚園を幼児保育の場所として所謂保育所、本質的に劃然たる區別ながらしめんとするは、教育の場所としての幼稚園の第一義務本務を稀薄ならしめるものではない。況んや、それを缺如たらしめるものではない。殊に幼稚園保母を、たゞ之れ幼児の生活保護、生活世話に専らなる、所謂保育所保母と同視せんとするものではない。

幼稚園は時にその誤れる非保育的教育から、自ら省みて保育的にならなければならぬ。又、保育所は、時にその誤れる教育性乏しき保育から、自ら省みて教育的にならなければならぬ。——が併し、こうした雙方からの合一が實現する迄は、幼稚園保母の教育者としての自覺は、その絶対の特質でなければならないのである。

○

近頃、所謂厚生事業としての保育の必要が、大に世に行はれ、その爲に用ゐられる國家的地方的經費も、大に高く計上せられ、その割合に、幼稚園事業の進展、必ずしも盛ならざるを見る。これは、決して平然と看過していいこではない。しかし、世態斯くの如き觀にあり、眞に幼児教育の意義を理解せざる幼児保育論さへが行はるゝ時に當つて、何よりも先づ大切なることは、幼稚園保母諸君が、幼児保育に從事する教育者たるの自恃と自重とに強く立つこことある。保育の必要と教育の必要を必ずしも一つでなく、又、別でもないとして、必要なることは、これに當る人々の自覺の如何である。

町に、村に、縣に、保育事業の普及と發展を見て、多少とも、幼稚園の普及と發展が之れに伴はぬかに見ゆるやうのことがある場合でも、幼稚園保母は幼児教育者としてのその特質を、大いなる心の誇りを以て發揮すべきである。われ等の意味に於ける保母とは、そこまでも、幼児教育者たる人々である。